

お子さんの予防接種はお済みですか

保健センター ☎(93) 8300

お子さんの予防接種は、予防接種法で接種時期が定められており、接種時期を過ぎると公費(町負担)で接種できなくなり、全額自己負担になります。予防接種は年代によって接種する種類や回数が異なります。母子健康手帳で接種忘れがないか確認をしてください。接種の際は、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。お持ちでない方は保健センターで交付の手続きが必要です。

●B型肝炎：1歳未満児
●BCG：1歳未満児
●ヒブ：5歳未満児
●小児用肺炎球菌：5歳未満児
●四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)：7歳6か月未満児
●麻しん風しん：1回目は1歳児、2回目は年長児
●水痘(みずぼうそう)：3歳未満児
●日本脳炎(※)：1回目から3回目(追加接種)は7歳6か月未満児、4回目(2期)は小学校4年生
●二種混合：小学校6年生
●子宮頸がん：積極的な勧奨の差し控

※日本脳炎予防接種について
現在、接種差し控えの影響で順次予防接種予診票を個別通知しています。平成19年4月1日生まれ以前の方は、20歳までの間に合計4回接種が必要です。次のスケジュールを参考に接種をしてください。(予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。)
・1回目を接種後6日以上の間隔で2回目を接種
・2回目からおおむね1年あけて3回目(追加)を接種
・3回目から約5年あけて4回目(2期)を接種

成人男性を対象とした風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか

保健センター ☎(93) 8300

今年度から、風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった40歳代から50歳代の一部の男性を対象に、クーポン券を送付し、風しん抗体検査と予防接種を実施しています。

風しんは成人が感染すると症状が重くなったり、妊娠初期の妊婦が感染した場合には胎児が風しんウイルスに感染して、「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる確率が高くなります。風しんの感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、緊急に対策が必要です。クーポンが届いている対象

の方はぜひお受けください。

▼対象者
扶桑町に住居登録のある、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでの男性
※対象者には無料で受けられるクーポン券を発送します。

▼クーポン券発送時期
①昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでの男性
：令和元年5月末発送済
②昭和37年4月2日生まれから昭和47年4月1日生まれまでの男性
：令和2年度以降発送予定
※②の対象者の中で、家族に妊娠をご希望の女性がいる方など早期に実施したい方は保健センターまでご連絡ください。

▼抗体検査・予防接種の流れ
①扶桑町から無料クーポンを受け取る。

②抗体検査実施医療機関で抗体検査を実施する。健診の機会を利用して実施することも可能な場合もあります。
※受けられる際は、ご希望の医療機関やお勤め先にお問い合わせの上、実施してください。
③抗体検査の結果を聞き、抗体が少ない場合は定期予防接種の対象となります。
④予防接種実施医療機関に予約をし、予防接種を受ける。

▼抗体検査・予防接種の際に必要なもの
①扶桑町発行のクーポン券
②本人確認資料
③抗体検査で「予防接種が必要」と判断された結果表(予防接種を受けるときのみ)

実施医療機関

風疹の追加的対策に協力している医療機関であれば、全国どこでも受けることが可能です。
左記厚生労働省のホームページに全国の可能な医療機関の一覧が掲載されていますのでご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

※扶桑町のホームページからも確認できます。

▼実施期間 令和4年3月末まで
※ただし、クーポン券の有効期限は各年度ごとになっていきます。期限が切れた場合は保健センターまでご連絡ください。

▼費用 無料
(クーポン券持参に限ります)

▼注意事項 扶桑町が発行したクーポン券は、ご利用の際に扶桑町から転出されていると使用できません。その際は転出先で再度発行してもらってください。

健康・ど・アップ教室のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

膝が痛い、腰痛で動きづらい、肩こりで頭が痛くなると悩んでいる方、それは体のゆがみが原因かもしれません。一度自分の姿勢をチェックしてみませんか。ぜひご参加ください。※会場準備のため、事前に保健センターへお申し込みください。

▼日時 令和2年1月17日(金)
受付：午後1時15分
開始：午後1時30分(約1時間半)
▼場所 保健センター
▼内容 取り戻せ美ボディ！
体のゆがみ・姿勢チェック
膝・腰痛、肩こり対策
▼対象 20～59歳
▼定員 20名
▼持ち物 室内用運動靴、水分、タオル(運動のできる服装)
▼申込み 12月2日(月)

はちまるくんより「災害と誤嚥性肺炎」

大山扶桑歯科医師会



誤嚥とは、のどの筋肉や反射機能が低下し、食べ物や唾液が食道ではなく誤って気管に入ることです。このため口の中の細菌が気管を通って肺の中に入り、増殖し、炎症を起こすのが誤嚥性肺炎です。特に災害時この肺炎が増えるといわれているのは、まず水不足

があつて口の中のケアが満足にできないので口の中の細菌が増えること、被災後のストレスや避難生活での集団生活による睡眠不足など、疲労からくる抵抗力の低下、そして嚥下と言われる飲み込む機能が低下すること、という3つが重なると、誤嚥性肺炎のリスクが高まるといわれています。断水によって菌みが出なければ口の中の環境はみるみる悪化します。水が供給されても限りがあるため、避難所では口の中のケアは後回しにされがちです。高齢者の方は人前で入れ歯をだすのが恥ずかしく、何日も口の中に入れてたままという事も多く、これでは口の中の細菌が爆発的に増えてしまいます。また被災時に入れ歯をなくしてしまつた方や、普段とは違う慣れない食事や歯ぐきを傷つけてしまつた方も多いようです。元々高齢者の嚥下機能は、弱まっていることが多いので普段から嚥下力、飲み込む力を衰えさせないことも生き抜く力となります。また高齢者だけでなく、子どもたちも高カロリーな菓子パンやおにぎりなど糖質中心の食事や歯みがきが満足にできないことから被災地ではむし歯が増えたという報告もありますし、大人世代も自覚症状がない歯周病の進行は、水分摂取を控える被災地での生活では心配なところ。私たちが普段より口腔ケアに気を配り災害リュックの中に歯みがきグッズを入れておくことが大切だと考えます。

神経系難病患者・家族のつどい「ゆめの会」のご案内

江南保健所 ☎(56) 2157

保健所ではパーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催しています。いつまでも食べることを楽しむために、食材や調理の工夫について、試食をまじえながらお話をしてもらいます。皆さんの質問にお答えする時間もあります。参加希望の方、関心のある方は、ご連絡ください。

▼日時 令和2年1月16日(木)
午後1時30分～3時30分
▼場所 江南市布袋ふれあい会館
(江南市布袋町東359)
▼内容及び講師
●管理栄養士のお話
「食べて学ぶ！ いっつもでも美味しく安全に食べるための工夫」
講師：
ながお在宅クリニック
在宅管理栄養士 熊谷琴美氏
江南保健所 管理栄養士 飯田順理

●患者・家族交流会
▼申込期間 令和2年1月15日(水)まで
▼申込み・問い合わせ 江南保健所 健康支援課
地域保健グループ(難病担当)

「飲食店・事業所における受動喫煙対策説明会」の開催について

江南保健所 ☎(56) 2157

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が平成30年7月に公布されました。この改正法により、学校・病院・官公庁等は令和元年7月1日から原則敷地内禁煙、飲食店・事業所等においては、令和2年4月1日から原則屋内禁煙が義務づけられます。そこで、令和2年4月1日の全面施行に向けて新しい制度に適切に対応していただくため、飲食店・事業所等を対象とした説明会を開催します。

▼日時 12月16日(月)
午後2時～4時
▼場所 岩倉市総合体育文化センター 多目的ホール
▼対象 愛知県内の飲食店、事業所等
主催 愛知県保健医療局
健康医療部健康対策課

▼参加費 無料
▼申込み先
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotsaisaku/zyudo-kisuen-setsumeikai.html>
▼別日程の会場の確認もできます
▼問い合わせ 江南保健所

